

I 「かけがえのない自他の命を大切にすることのできる人間」を育てるために

自他の命をかけがえのないものとして尊ぶとともに、良い行いに感銘し間違った行いを正すといった正義感や社会の基本的なモラル、他人を思いやる心、人権を尊重する心、美しいものに感動する心などをもった人間を育てるために、「道徳性や社会性をつちかう教育」、「人権教育」、「いじめ・不登校等への対応」、「安全教育」、「福祉教育」の5つを取組の柱として取り組みました。

(1) 道徳性や社会性をつちかう教育

主な施策		施策の概要	19	20	21	22	取組主体
1	命を考える学習会開催	家庭や地域における「命を大切にすることの教育」の在り方について考える場の提供	「命」をテーマにしたフォーラムの開催		—	—	家庭・地域・学校
2	モラル向上の啓発キャンペーンの実施	家庭・地域・学校の協働による啓発活動	モラル・マナーの向上 情報モラル				
3	青少年育成県民運動の展開	地域社会の教育力向上を図るとともに、規範意識を高める取組の推進	強調月間を中心としたキャンペーン活動等の展開				
4	青少年自立支援モデル事業の実施	若者の交流の場の開設と若者を見守る地域の人の規範意識の向上を図る取組の促進	・県内9ヶ所で「中高生の居場所」を開設し、活動事例を紹介・冊子等の作成・配布		市町村等による展開		家庭・地域
5	入学前園児健全育成事業の実施	小学校入学前の幼児の社会性をつちかうための年長者、小学生との交流や体験活動の実施	社会性を育む体験プログラムをNPOへ委託		市町村による展開		地域・学校
6	青少年地域体験活動の実施	不登校児童生徒が自信を取り戻す機会を提供し、自立支援を促すプログラムの実施	青年の家、旭高原少年自然の家などで体験活動プログラムの実施		市町村による展開		家庭・地域・学校
7	地域とはぐくむモラル向上の展開	家庭・地域・学校の協働による規範意識を中心とした道徳の授業の工夫や体験活動の推進	小中学校で実施		—		地域・学校
8	子ども交流・体験活動の実施	異年齢の子ども同士や異世代との交流・体験活動	体験プログラムを毎年度5か所実施		市町村による展開		地域
9	地域と共生する学校づくり	地域との共生を目指し、幼児、児童、生徒による地域貢献活動の体験・実践	幼・小・中・高・特で実施(モデル事業)				地域・学校

○ 家庭・地域・学校の協働によるモラル向上へのよびかけ

平成20年度に「モラル・マナーの向上」を重点テーマとして位置付け、学校における道徳教育に取り組むとともに、家庭・地域にも呼びかける啓発活動を全県的に展開した。

特に、平成21・22年度は「情報モラルの向上」にポイントをしぼり、インター

ネットや携帯電話に関わる様々なトラブル防止のための、情報モラル専用サイト（i-モラル）の開設や、保護者向けパンフレットの配布、「安心ネットインストラクター」・「ネット見守り隊」といったボランティアの養成など、子どもたちだけでなく保護者や教員への啓発に力を入れた。

- 地域社会の教育力や規範意識を高めるための取組の推進
 青少年育成県民運動を継続的に展開するとともに、若者の交流の場の開設と地域の人の規範意識の向上を図った。
- 他人を思いやる心、命を尊ぶ心、美しいものに感動する心、人間関係を築く力の育成
 地域における異年齢の子ども同士や異世代との交流・体験活動を実施したり、幼稚園や学校での「地域と共生する学校づくり」の取組や体験活動などを実施した。

＜今後の方向＞

⇒「あいちの教育に関するアクションプランⅡ」の重点目標として「幅広い県民の参加による道徳性・社会性の向上」を位置付け、子どもたちが主体となって取り組むモラルやマナーの向上のための啓発活動や、より実践的な道徳教育の推進、体験活動・交流活動の充実、コミュニケーション能力育成の取組など、幅広い視点から社会全体で粘り強く取り組んでいく。

（２）人権教育

主な施策		施策の概要	19	20	21	22	取組主体	
10	人権啓発の推進	人権ハートフルフェスティバル開催等	毎年度、フェスティバルを開催				人権啓発プラザ開設 情報紙の発行	家庭・地域・学校
11	人権教育に関する教職員の研修	管理職、中堅教員、新採教員、臨時的任用教員、事務局職員などを対象に実施	研修の実施				全教職員へ啓発資料作成配布	学校

- 県民への啓発
 「人権教育・啓発に関する愛知県行動計画」に基づき、人権ハートフルフェスティバル等の開催を始めとした様々な学習機会を通じて、正しい人権に関する知識と感覚を身に付け、実践していけるよう取組の充実を図った。平成22年7月には、人権に関するパネル展示、人権関係資料の閲覧、人権関連図書・ビデオ等の貸出しなどを行う、「あいち人権啓発プラザ」を人権啓発の拠点施設として開設するとともに、情報紙「あいち人権情報」の発行を新規事業として行い、人権啓発業務の充実・強化を図った。
- 教職員への研修の実施
 教職員の理解と認識を高めるため、毎年度計画的に研修を実施するとともに、平成20年度、22年度には同和問題啓発資料「同和問題の正しい理解のために」を県内の公立小中高特別支援学校（名古屋市を除く）の全教職員（非常勤含む）に配布し、校内研修での活用を図った。

＜今後の方向＞

⇒子どもから大人まで人権に関する正しい知識と感覚を身に付け、人権尊重の精神を日常生活で生かしていくことができるよう、「人権教育・啓発に関する愛知県行動計画」に基づき、「あいち人権啓発プラザ」の活用を始め、人権啓発イベントの開催や、ポスター・新聞・ラジオ等を活用した啓発、県民向けの人権講座の開催など、様々な啓発活動を行っていく。

また、児童生徒の人格形成に大きな影響を与える学校における人権教育を推進するため、教職員の人権に対する正しい理解と認識を培っていく。

(3) いじめ・不登校等への対応

主な施策		施策の概要	19	20	21	22	取組主体
12	家庭教育相談員の設置	不登校等家庭教育上の問題を抱える家庭を訪問し、保護者の相談指導を実施	訪問相談(人数) (147人) (163人) (135人) (148人)				家庭
13	いじめほっとライン24の実施	いじめ相談専用電話の24時間運用	相談件数(件数) (11,504件)(9,888件)(11,560件)(10,363件)				
14	ホームフレンド活動事業・メンタルフレンド訪問援助	大学生を話し相手、遊び相手として派遣することにより、児童生徒の心の安定を図る <div style="display: flex; justify-content: space-around; font-size: small;"> ホームフレンド メンタルフレンド </div>	訪問(人数)				家庭・地域
			54人	46人	38人	42人	
			16人	12人	5人	5人	
15	ひきこもり対策事業の実施	相談対応、支援サポーター(ハートフレンド)養成・訪問等	訪問相談(人数) (-人) (-人) (1人) (8人)				家庭・地域
16	スクールカウンセラーの設置	各学校に配置し、児童生徒へのカウンセリング、保護者・教員への助言等の実施	小学校70校		144校		地域・学校
			全中学校に配置				
			高等学校21校		23校		
17	不登校対策実践研究事業の実施	不登校、いじめ等の早期発見・早期対応など、児童生徒の支援を行うための効果的な取組についての調査研究	調査研究				地域・学校
						支援プログラムの開発・普及	

○ いじめや不登校などへの相談体制の充実

教員志望の大学生を不登校児童生徒の相談相手として家庭に派遣したり、小・中・高に配置のスクールカウンセラーを増員したりするなど相談体制の充実に努めているが、未だ十分ではなく、小学校・高校のスクールカウンセラーの拡充に努める必要がある。

○ 不登校対策実践研究の実施

中学生になって学習や生活の変化になじめずに不登校になったり、いじめが急増したりする「中1ギャップ*」の解消のための調査研究を行い、その結果を「自己有用感を高める絆づくりプログラム」にまとめ、円滑に中学段階へ適応するための方策を明らかにした。

さらに、4年間を通じて、「あそび・非行型不登校生徒*」に焦点をあて、児童生徒の学校復帰に向けた支援の在り方の研究を行った。研究実践を重ねる中で、あそび・非行型不登校傾向にある生徒と教員との信頼関係を深めるための支援プログラムを開発・検証し、広く県内に普及することができた。

*中1ギャップ：小学生から中学1年生になったとたん、学習や生活の変化になじめずに不登校となったり、いじめが急増するという現象。

*あそび・非行型不登校生徒：遊ぶためや非行グループに入ったりして登校しない生徒

＜今後の方向＞

⇒子どもたちが豊かな人間関係を築いていけるよう、児童生徒が地域の人々との交流活動など様々な人と関わりあい、豊かな人間関係を築いていくきずなづくりを推進していくとともに、スクールカウンセラーの一層の拡充、教員のカウンセリング能力の向上などによる相談体制のさらなる充実や関係機関との連携強化など、いじめ・不登校等の未然防止と早期発見・早期対応に努めていく。

(4) 安全教育

主な施策		施策の概要	19	20	21	22	取組主体
18	安全なまちづくりの推進	街頭犯罪防止キャンペーン、安全なまちづくり県民運動の実施、防犯ボランティアの養成などの施策展開	キャンペーンや県民運動の展開 防犯ボランティアの養成				地域
19	子どもの安全確保	防犯少年団を設立し、子ども・保護者等の防犯意識の向上や子ども安全アカデミーの開催などを実施	防犯少年団の設立 高校生への安全読本配布 学校安全マニュアル作成・配布				地域・学校
20	学校安全ボランティア(スクールガード)の配置	子どもの登下校時及び校内の安全確保のためにスクールガードを全小学校に配置	全小学校への配置				
21	学校安全緊急情報共有化広域ネットワークの構築	行政機関や学校、地域の団体などの参加により構築したネットワークシステムの充実	伝達訓練によるネットワークの改善・定着 見守りネットワークの構築・運営				家庭・地域・学校
22	「パトネットあいち」による不審者情報の提供	身近な地域で発生した事件等や不審者情報を希望する住民の携帯電話のメール等に配信	登録者数 (約51,000人) (約73,000人) (約79,000人) (約89,000人)				家庭・地域
23	防災教育推進事業の実施	地震等の災害から自らの安全を確保するための防災教育の推進、及びボランティアリーダーの養成	高校生防災セミナーの開催、防災教育用教材の作成など				地域・学校

○ 安全なまちづくりの推進

犯罪被害のない愛知県を目指すため、犯罪防止キャンペーンや県民運動を展開した。

○ 子どもの安全確保

学校教育において教育活動全体を通じて、児童生徒が自他の生命を尊重し、日常生活全般における安全のために必要な事柄を実践的に理解し、生涯を通じて安

全な生活を送ることができるような態度や能力を養った。

また、小中学生が主体的に防犯活動へ取り組むための「防犯少年団」を設立したり、「高校生のための安全読本」を全ての高校生に配布するとともに、「あいちの学校安全マニュアル」を作成し、県内の公立幼稚園・保育所・小学校・中学校・高等学校・特別支援学校及び市町村教育委員会等へ配布した。あわせて、地域で子どもたちを守っていくため、スクールガードによる見守り活動や学校の緊急情報を伝えるネットワークの充実、子どもたちが助けを求めることができる「子ども110番の家」の拡充、不審者情報の配信を行った。特に平成22年度には、タクシー事業者やガソリンスタンドなど地域ぐるみで子どもたちを見守る「児童生徒等見守りネットワーク」の運用を開始した。

○ 防災教育の推進

東海地震に係る地震防災対策強化地域又は、東南海・南海地震に係る地震防災対策推進地域に全市町村の9割以上が指定されるなど、地震発生時に甚大な被害が想定されており、学校における防災教育の充実が重要な課題となっていることから、大学との連携により高校生を防災リーダーとして養成するなど、児童生徒の安全に対する意識付けと理解の促進を図った。

<今後の方向>

⇒今後とも、体験型の防犯教室など実践的な安全教育に取り組むとともに、家庭や地域の協力による子どもたちの安全確保に努めていく。

また、平成23年3月に発生した東日本大震災の被災状況を踏まえ、地域の実情に応じた防災体制の再確認と実践的な防災教育・訓練を学校と地域の連携により行っていく。

(5) 福祉教育

主な施策		施策の概要	19	20	21	22	取組主体
24	高等学校と養護学校高等部の併設	障害のある生徒とない生徒との交流の推進	18年度桃陵高等学校に併設 21年度宝陵高等学校に併設				学校
25	教科「福祉」の充実	福祉科・総合学科福祉系列・普通科福祉実践コースにおける教科「福祉」の充実	南陽高校 (総合学科福祉系列)	岡崎東高校 (総合学科福祉系列)	宝陵高校 (福祉科) 瀬戸北高校 (総合学科福祉系列)	一宮北高校 (普通科福祉実践コース)	学校
26	愛知県社会福祉協議会への支援	県社会福祉協議会の実施している福祉教育の推進を支援	継続実施				地域・学校

○ 障害のある人などとの交流、福祉体験の実施

毎年多くの中学・高校において、生徒が福祉施設等でボランティア活動などに取り組むとともに、県立高等学校2校に養護学校高等部の分校を併設し、障害のある生徒とない生徒との日常的な交流を推進するなど、ノーマライゼーションの理念の実現に向け取り組んできた。

○ 教科「福祉」の充実

高等学校の福祉科や総合学科等において、福祉に関する専門的知識や技術を身に付けたり、介護福祉士国家試験に対応した学習を行ったりするなど、社会福祉に貢献できる人材の育成に取り組んだ。その結果、22年度国家試験における合格率の全国平均が48.3%のところ、本県では、ほとんどの学校で80%を上回る実績を残すことができた。平成22年度末現在、介護福祉国家資格の受験資格を取得できる福祉科4校、訪問介護員を養成するヒューマンケア学科1校、総合学科福祉系5校、普通科福祉実践コース2校において、教科「福祉」を履修している。

<今後の方向>

⇒ノーマライゼーションの理解の実現に向け、NPO法人・社会福祉協議会・福祉関係団体などと連携をしながら、保育・介護体験や職場体験、高齢者・障害者との交流、ボランティア活動を推進するとともに、学校の総合的な学習の時間などで副読本を活用したり、福祉体験学習を行ったりするなど、学校での福祉教育を充実していく。

政策指標

「かけがえのない自他の命を大切にすることのできる人間」を育てるために

項目	指標	プラン策定時の値(18)	19	20	21	22	目標値
地域の活動に参加する児童生徒の増加をめざします。	地域等の活動へ参加した児童生徒の割合(※1)	(平成16年度)小学校6年生(92.6%)	65.6%	63.0%	64.9%	65.9%	100%
		(平成16年度)中学校3年生(74.0%)	36.6%	36.5%	37.6%	33.9%	100%
いじめのない学校をめざします。	いじめの解消率(※2)	(平成17年度)88.7%	94.8%	95.7%	95.7%	95.8%	100%
不登校児童生徒の復帰率の向上をめざします。	不登校児童生徒の復帰率(※3)	(平成17年度)24.4%	24.8%	29.6%	26.4%	27.1%	50%
子どもたちにとって安全な地域づくりをめざします。	「こども110番の家」の設置数	6.4万か所	65,937か所 (20年3月末現在)	69,193か所 (21年3月末現在)	69,565か所 (22年3月末現在)	74,252か所 (23年3月末現在)	7万か所

※1 全国学力・学習状況調査(文部科学省)の質問項目「今住んでいる地域の行事に参加していますか」の結果をもとにしている。プラン策定時の値は、平成17年度に別途実施された全国調査の結果を掲載しているため、平成19年度にかけて数値が大幅に減少している。

※2 いじめの解消率=(いじめ解消数÷いじめ認知件数)

※3 不登校児童生徒の復帰率=(不登校からの復帰児童生徒数÷不登校児童生徒数)

- 地域等の活動に参加している児童生徒の割合について、調査結果からは子どもたちと地域の結びつきが進展しているとは言い難い。地域と学校との連携についてモデル校において実践を行っているが、これらの成果について他の学校に対して継続

的に発信・啓発し、子どもたちの体験活動・交流活動の充実につなげる。また、家庭への効果的な働きかけをしていく必要がある。

- いじめの解消率については、やや上昇傾向にあるものの、100%の目標達成は達成できなかった。

また、不登校児童生徒の復帰率についても、30%を下回る状況が続いており、児童生徒が不登校となる要因は様々であることから、あらゆる場面での対応が必要である。ホームフレンドやメンタルフレンドによる家庭訪問やスクールカウンセラーの学校への配置などの施策に加え、地域の方々の理解を得ながら関係機関との連携をさらに進め、未然防止と早期発見・早期対応に努めていく。

- こども 110 番の家の設置数は年々増加し、設置数の目標値（7万か所）を達成している。地域において子どもを守ろうという気運は高まってきたと思われるが、今後も引き続きその拡充を図っていく。

